

「一日公庫(事業資金・事業承継・創業相談会)」のご案内

(鳥栖商工会議所・基山町商工会 合同開催)

日本政策金融公庫佐賀支店では、以下の日程で融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時: 令和5年7月13日(木)

10:00~16:00

会場: 鳥栖商工会議所

鳥栖市元町1380—5

対象者: 事業資金・事業承継・創業のご相談希望の方

参加費: 無料

申込み: 要(裏面の参加申込票をご返送ください)

「一日公庫」の特徴

- 鳥栖商工会議所に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業・事業承継に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- 設備が老朽化したので、新しいもの買い替えたい。
- 事業資金と合わせて事業承継や創業も相談したい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付	新規開業資金
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方
ご融資額(うち運転資金)	別枠 8,000 万円以内	7,200 万円以内 (4,800 万円以内)
ご返済期間(うち据置期間)	設備 20 年(5 年)以内 運転 20 年(5 年)以内	設備 20 年(2 年)以内 運転 7 年(2 年)以内
利率(年)	基準利率。ただし、6,000 万円を限度として融資後 3 年目までは基準利率-0.9%、4 年目以降は基準利率	基準利率、特別利率A・B・C

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。お近くの支店へお問い合わせください。

ご案内の相談会に参加をご希望の方は、7/5(水)までに以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、鳥栖商工会議所(0942-83-8888)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
<p>該当項目の□に「✓」を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 7月13日(木)相談会に参加を希望する。(ご希望の時間帯をお選びください)</p> <p>・時間帯 <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 12:00~13:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および鳥栖商工会議所が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。